

■第4回 議事録

日 時：令和5年11月29日（水）15時～17時

場 所：東大阪市立障害児者支援センターレピラ5階大会議室

出席者：松端議長、西川委員、山田委員、森本委員、本多委員、胡中委員、児玉委員、
川邊委員、妹尾委員、高橋（昌）委員、坂本（諭）委員、地村委員、比名委員、
太田委員、濱田委員、和泉委員、坂本（ヒ）委員、田村委員

次 第：1 案件

（1）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 素案について

会議の経過

○開会あいさつ

○18名出席につき会は成立

○配布資料の確認

【松端議長】

- ・この間、田村委員中心に意見の集約をしていただいた。それをもとに素案をまとめているので、意見交換しながら計画をまとめていきたい。

○事務局より第1章を資料説明

【松端議長】

- ・パブリックコメントは今日の意見をふまえて実施することになる。
- ・では何か意見はあるか。

【和泉委員】

- ・13ページの③、グループホームの充実とは何を指しているのか。後半を見ると、数は足りており質の問題ということで、国の方でも質の問題が提起されており、株式会社恵の問題などは社会問題化している。この部分は何を充実するのか、できれば質の充実と記載をしてほしい。
- ・15ページの②、地域生活移行の1行目に権利条約の総括所見のことが書かれているが、最後に「グループホーム事業所や日中活動事業所へのより一層の理解と協力を求める」とあるが、総括所見ではグループホームそのものも限定的であるべきで、そうではなくて、誰とどこで生活する選択の機会が限定されないようにという指摘だ。書くのであれば、どこで誰と生活するのか本人が決め限定されないようにするという書きぶりにできないのか。

【松端議長】

- ・13ページの書きぶりは、量的な整備並びに質的な充実を図るといった感じだろうか。
- ・権利条約に関しては指摘の通り、グループホームでさえベストではないといわれており、誰とどこで暮らすのか決められるように、「さらに」の前に「誰とどこで暮らすのか、本人

の意思が尊重されるように」といった感じで、文言は最終的に調整を。

【山田委員】

- ・ 12ページ、人材の確保、何が変わったのかうかがいたい。
- ・ 全体的に差別解消のことがあまり書かれていない気がする。一般就労に向けたあたりなど、盛り込めるのではないか。

【松端議長】

- ・ 民間事業者にも合理的配慮が求められるようになったので、それもふまえ合理的配慮義務化の旨の記載があったほうがいだろう。

【事務局】

- ・ 人材確保については、グループホームの支援者というような限定的な書きぶりだったものから、支援員ということでいろんな種類のヘルパー等もふくめた人材確保が必要だという修正だ。
- ・ 具体的な取り組みとして何をしていくのかという質問だとも思うが、それについては後の部分で今後の課題と取り組みという形で出て来る。

【松端議長】

- ・ ここでは方向性ということだ。

【川邊委員】

- ・ 前回よりも国の動きや最近の動向が明確になり分かりやすいと思う。障害者施策は市民誰が読んでも分かりやすものとする必要がある。調査結果でも分かりにくい、情報が少ないという意見もあった。
- ・ 10ページ、基本的な考え方のなかで、安心して自立する生活ができ完全参加という文言があるが、自立というものは府の方針にもあるのでその兼ね合いだと思うが、市民が読んだ際に自立という言葉の理解が「自分で頑張るんだよ」というイメージが多く、家族会内でも意見が出たが、自立したというのは一人でできることを頑張るのではなく、できることはやるができないところは支援していただいて自分らしく暮らしていくということを指す。「自分らしく」という言葉など、市民から分かりやすい言葉に変えていただけたらありがたい。
- ・ また、障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援部分だが、意思決定は非常に重要だが、実際に当事者が意思決定する際には支援者が相談支援専門員として間に入り決定されていく。支援者が入り意思決定していくときに実施していく体制というのは「府の実施している研修と連携し東大阪市も進めます」という文言が入れば、どのように実施していくのが分かりやすいのではないか。
- ・ 13ページ、3の③、地域生活支援拠点だが、実際にどこの課が担当するのかうかがいたい。明記してもどこの課が実施できる体制になっているのか疑問だ。そこまでいなくても、東大阪では基幹相談支援センター設立から6年経ったが、そのなかに組み入れている自治体もあるようだ。担当をひとつはつきりさせるべきだろう。親亡き後、親ある今もグループホームでの暮らしは非常に重要な点だ。担当課を明確にしていく必要がある。
- ・ 14ページ、依存症対策とさらっと書かれているが、特に項目をあげなくても今の東大阪で困っている人として、ひきこもりの話が出て来ていない。高齢もあれば、全国的に30～40

代もかなりの数になっている。担当課があったかと思うが、その課を中心にひきこもりを支援していくという文言がほしい。

- ・ 16ページ、協議会の設置について、前回も述べたが自立支援協議会のなかに当事者と家族を追加してほしいといった。なぜなら今精神疾患の人たちは遅れて取り組みがはじまったため、すべてに渡って遅れている。特に高齢の家族が抱え込んで苦勞しており、何に困っているのかという点は調査項目にも出てこない。当事者の声は一部拾ってもらっているが、困っている高齢の家族の声はどこにも集約されないため、自作には実際に活かされてこない。自立支援協議会のなかに当事者と家族、精神障害の家族を、今の困っている問題を家族の声を届ける場が無い。そういった面でここにいれてほしいというのは切実な願いだ。

【松端議長】

- ・ 自立支援協議会のメンバーについてだが、書く場所についてはこれは基本的な考え方なので、あまり具体的に担当がどこであるとかそういった点は書きにくいと思うが、ただ全体としては盛り込めればと思う。
- ・ 8050問題などでも、50の方は多くの場合ひきこもっていることが多い。指摘の通り、ひきこもりの問題もふくめて、どこかに文言を入れ込む方がいいだろう。
- ・ 自立の表現についてもあったが、自分らしくという意味がふくまれればよいと思うが、この辺りは検討を。
- ・ では引き続き第2章の説明を。

○事務局より第2章を資料説明

【松端議長】

- ・ 2章は現状と実施状況の課題だ。議論するというより確認の部なので、もし何かあれば後程うかがうとし第3章へ。

○事務局より第3章を資料説明

【本多委員】

- ・ 50ページ、31ページに精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムなどを掲載していただきありがたい。
- ・ どうしてもよくいろんな場面で勘違いされがちだが、地域包括ケアシステム、「にも包括」イコール地域移行という捉え方をされてしまいがちなところがあるが、実際のところ今、心の協議会のほうでも包括に取り組んでいるなかでは、地域移行も含めた精神障害者の地域生活移行支援をサポートするための取り組みと位置付けており、そのように見えない表記をお願いしたい。
- ・ 今回も工夫してはあるが、どうしても成果目標や過程の数値が退院者数などの地域移行の数値が出て来ているので、できれば文章側で地域移行のこういった退院者の数のみならず、体制づくりであるとか医療保険福祉の連携ネットワークの構築に向けて努力をしていくといった文書を加えていただけるとありがたい。

- ・ 58ページ 6 番、退院に関わる相談支援ということでこれは地域移行支援のことかと思うが、体制整備コーディネーター等の事業が終了し、基幹相談支援センターに地域移行に携わる人件費 2 名がついていたと思うので既に取り組んでいただいていると思うが、より分かりやすく伝わるようにこちらにも、基幹相談センターの役割ということで事業内容などに少し加えていただければと思う。
- ・ 71ページのウ、サービス概要に記載の生活訓練だが、精神科病院からの退院に関する一定練習の間ではあるが、実際はひきこもり生活者の社会参加や社会復帰の第一歩として関わっている現状もある。なかには就労移行の支援事業へ行くとか、一般就労に向けての準備期間として使うケースもあり、中には 3 年かけてやっと B 型へ行こうというような人もおり、少しそういった層の利用がなされているということが分かるような文言を加えていただきたい。
- ・ 数値にあげなくていいのか気になったのは、ひきこもり状況から通所への一歩として生活訓練の訪問型があり、実際に実績もあがっている。これは記載は無くてもいいのか。
- ・ 46ページ 4 番、今後の課題について、アンケートから出て来たものやこの会議での意見をふまえ今東大阪市としての課題整理をしてある場所で、その課題解決のために 48 ページ以降への流れだと思うが、課題整理であるならこの辺りの文言をもう少し膨らませていただきたい。①なら、地域生活を続けるためのという文言などは、障害者というのは地域生活を続けることが生きる目的なのかという印象を受けてるし、②などは自立するためだけに働くのかとか、お金や工賃のためだけなのかとか、実際の現場ではもっと自分らしさであったりとかやりがいとか生きがいとか、そういったことで B 型であったり生活介護であったり頑張っている。もう少しそういったところの記載を加えていただけたらと思う。

【胡中委員】

- ・ 91、95 ページ、委託相談支援センターの充実、それと関連づけて機関専門的な相談支援を行うためという文言があるが、ふうさんと花園生活支援センターが精神障害者のセンターとして地域の要となって支えてもらっていたが、このスキルのある 2 事業所が委託からなくなってしまったというのはすごくショックだ。
- ・ 国連の方でも、多くの精神障害者病院にいたままであることに引っ掛かったが、そういう非難され大きなバッシングを浴びているようなことを、国の政策としても解決しない現状の中で、委託相談にもカラーがあっていいのではないかなと思う。B 型もいろいろカラーができて、企業が参入することで

面白くなっている面や私たちも学ぶこともあったり、逆に首をかしげることもあるが、東大阪市の自慢であった 2 つのセンターが姿を消してしまった。

- ・ 3 障害でやらずとも、東大阪市独自でもいいので精神のそんなスピードを持っているところは大切に、委託センターとして精神のことを頼みますといった形でぜひ強みやカラーとして、計画の中に消えていった 2 つの事業所を復活させてほしいと思う。
- ・ 委託も、3 障害でないといけなく、カラーを持ったような、そういう東大阪市独自の精神に強い事業所やいろいろありますよという形で、そういう専門性のスキルを持ったカラーのものも委託してほしい。委託相談支援センターの充実の中に具体的にそういうことを含めてほしい。特化性を独自で、国の方策だけではなく、身体障害者に強い、アル

コール症に強い、知的に強い、そんなのがあっていいと思う。3障害に特化せずに、精神だけの委託をお願いしたい。

【妹尾委員】

- ・ 知的障害は人によって異なるが、自分は緊張すると喋れなかったり数字や熟語は難しいが、今回も私用に分かりやすい資料を送ってくれたのがとても嬉しかった。話のときの言葉も簡単な言葉を使ってもらえたら嬉しい。
- ・ グループホームに入る人はだんだん増えている。私はまだだがいつかはグループホームで暮らしたい。しかし何かあっても話を聞いてくれないホームや大勢で暮らすようなホームは嫌だ。私よりもっと重度の仲間は大きい声や走り回ったり欲しいものがあったら盗ってしまったりとこだわりが強くグループホームで暮らすのが難しいと思う。家がなくて困っているが、家がない人は施設に行かなければダメなのか。重度の仲間も安心して入れるグループホームを作ってほしい。ホームの支援者は優しい人がいい。
- ・ あと、移動支援の計画値を減らさないでほしい。コロナで減っていたが持ち直してきたと書いてあるが、なぜ減らすのかうかがいたい。

【松端議長】

- ・ 移動支援の計画値が減っているのはなぜなのか。

【事務局】

- ・ この点については見直したい。

【松端議長】

- ・ 検討を。
- ・ 指摘の通りつい言葉遣いが難しくなったり数字や漢字が多くなったりしがちだが、分かりやすくしなければいけないだろう。
- ・ グループホームの整備も重要な点だ。

【坂本（諭）委員】

- ・ 移動支援の現状と課題で、人材不足のためのヘルパー確保に向けた支援策を講じる必要がありますや、92ページには利用要件の見直し等を実施し事業を進めていきますとあったり、13ページではガイドヘルパー養成講座を実施する事業者への補助や重度訪問介護事業者に対する評価等の検討を行いますとあるが、この辺り文言がバラバラで何をしてもらえるのか実際に分からない。また、そもそも90ページに人材が足りていないというところを書かれており、そこをどう考えているのか伺いたい。
- ・ 66、67ページ、行動援護でも、職員の確保、研修などを促し人材確保に努めるとあるが、どうやって集めるのか率直な疑問だ。
- ・ 第1期、2期の計画では結構具体的に書かれていたが、最近は内容が薄くなっている。具体的に書いていただかなければ読み手としては何をやるんだろうという風に捉えてしまうのではないかな。

【松端議長】

- ・ 人材は求人しても来てくれない現実もあるだろう。

【坂本（諭）委員】

- ・ 初めの方に人材確保を務めていきますというところがありながらも、人材確保の内容は

ちょっとあまりにも後半になればなるほど薄くなっているんじゃないのかと感じる。

【松端議長】

- ・他市では広報啓発の際に仕事の意義や魅力を積極的にSNSなどを通じて発信するとか、東大阪市内の各事業所の職員が相互に交流してお互いが高め合うような学習の機会を作りますとか、独自の政策がなければ単に人材確保に努めますといっても市が雇うわけではないので、何らかしら具体例がないと読み手としては絵に描いた餅で終わってしまうのではないかな。もう少し具体的な検討がいるだろう。

【坂本（諭）委員】

- ・具体例がないと絵に描いた餅になってしまう。

【地村委員】

- ・53ページ、ガイドヘルパーの講座等だが、人材をなんとかして地域で育てていく必要があるが、ガイドヘルパーだけでなく重度訪問介護や医療的ケアの研修であったり、地域で民間で養成講座をやっている。例えばこのガイドヘルパーの要請講座を実施する事業所へのという限定ではなく、等をいれるなど人材育成につながることを市としてサポートする形に修正してほしい。
- ・今回の計画ではグループホームが注目されているが、入居者の生活実態をしっかりと把握して、虐待や人権侵害が起こらないような仕組みを合わせて書き込みをお願いしたい。
- ・15ページ、相談支援体制の構築、情報発信の強化だが、実際アンケートからも相談できる人や体制求められているので充実させていくのは大切だが、抱える課題把握とか単にサービスにつなげることだけではなく、当事者の社会生活力を高めていく本来のエンパワメント支援のような、肝心なその人の力つけていくようなところの支援がないとやっぱり地域生活を当事者が送っていけない。ちゃんとエンパワメント支援をやっていくようなところも書いていただきたい。
- ・48、49ページ、地域生活移行に関して、後半で施設入所者もグループホーム、地域で今生活している人たちも最終的にはグループホームで支えていくといったニュアンスが書かれているが、やはりグループホームがダメとは言わないが、グループホームばかりではなく、地域で重度訪問介護などを使って個別支援でちゃんと地域生活を実現していくところっていうのも大事な地域生活のひとつではないか。今回の計画全体を見てもそこが弱いと感じている。なので例えば64ページの重度訪問介護の新規の見込み量も、第6期の数値から横ばいに設定しているのだと思うが、本当に入所施設や地域で生活をこれから作っていかうという人たちにとってはグループホームと合わせて重度訪問介護をちゃんと活用して地域生活を作っていくことが重要なはずだが、市の考え方としてその計画が横ばいということ自体が障害者の地域生活というイメージを東大阪市がどう思っているのが疑問だ。
- ・先ほど意見のあった移動支援なども、単にコロナ禍の利用状況などで数字が減っているから必要ないという訳ではなく、人材が不足しているからそのサービスが伸びていない実情もあるだろうし、生活が破綻したせいで入所したため人数が減っている可能性もある。もっと地域の実情を分析してほしい。
- ・トータル的には権利条約もあるので、グループホームにいる人も最終的には個別支援でやっていけるような方向にはなるだろう。地域でひとりでも地域生活を送って行けるよう

な形をサポートしていけるよう厚みをもたせてほしい。

【松端議長】

- ・国の指針でも重度のグループホームの話と、グループホームから一人暮らしに移行するという話がある。また、国連の勧告においても、グループホームが絶対ではなくいろいろな選択肢のなかにグループホームがあるが、今の日本においては地域移行イコールグループホームになっている。
- ・地域で暮らすという理念がまずあり、数値も実績を踏まえて数字を出すのは当然だが、どんな生活を支えるのかという理念があれば、過去の実績は伸びていないが例えば充分訪問介護はしっかりと整備していく必要があるとか、そういう理念をベースにした数字目標設定などがあればいいだろう。

【地村委員】

- ・69ページ、短期入所について、ここのレピラの実施事業を見直していくことで短期入所を強化していくと書かれているが、市内全体の短期入所が重度障害者の受け入れが難しい現状があり、全体で重度の利用が可能な短期入所にしていくためにはどうすればいいかということと、送迎がなく自力でそこへ行く必要があるなど、今の短期入所の事業全体も見直してほしいと思う。
- ・緊急時非常に助けていただくサービス、社会資源なので、緊急短期入所事業と合わせてその辺の充実を図っていただきたい。

【松端議長】

- ・課題整理からはじまり、現状ベースでこじんまり整理している印象がある。もう一步踏み込んで、実際にはできる事とできないことがあるので大風呂敷を広げる訳にはいかないが、必要なところだろう。
- ・児童関係もあるが時間がないので、事前に目を通していただいていると思うので4章について何かあるか。

【児玉委員】

- ・児童も者と同じで、国の流れで医療的ケア児、コーディネーターの推進、自発センターの機能強化などあるが、東大阪市としての分析がどうなのかあまり見えてこない。
- ・29ページ、私立小学校における支援学系の児童数が今年度減っているが、放デイのサービスの利用者数は増えているのに支援学級の数が減ってるっていうところの説明がまったくなく、障害支援に関わっている人は週の半分以上支援学級に在籍しないといけない等の条件に気付くが、その事情分からない人はなぜ急に減って他は増えているのか気持ち悪いのではないかな。全国的な部分だけでなく、東大阪市らしさがあればいいのではないかな。
- ・17ページ、関係機関による協議会において必要な施策を検討を行うとあるが、どの協議会なのか、東大阪の自立支援協議会は児童の関係者も出ているので分かるが、これも新たに協議会を設置するのか、既に会があるのかっていうところを明確にしてもらった方がいいと感じた。

【和泉委員】

- ・46ページ①、1行目、可能な限りという文言が、誰がどう判断し可能か不可能なのか決めるのか。文言調整をお願いしたい。

【田村委員】

- ・ まだまだ議論したいところで本来ならもう 1 回会議があればいいのかもしれないが、時間もあるので事務局で 1 週間ほど期限を切り、意見を提出してもらってはどうか。書いたからといって全部反映とは限らないが、最終的には議長一任としてはどうか。

【事務局】

- ・ では来週月曜日を期限として意見をお願いしたい。

【松端議長】

- ・ 具体的にこの箇所がこうだと記載していただきたい。ざっくりでは検討ができないので具体であるとありがたい。その意見をいただいて私と田村委員と事務局とで、もう一回どこかで調整する会議を行いたい。
- ・ そのまま全部反映されるとは限らないが、チェックして可能な限り計画に反映させたい。

【地村委員】

- ・ どんな意見が出ていたのかは後日共有をお願いしたい。

【松端議長】

- ・ 意見一覧と事務局での検討結果は共有したい。
- ・ できればもう 1 回は検討できればよかったのだが、パブリックコメントへも意見可能なのでそちらでもよろしくをお願いしたい。

(以上)